

令7年度に枯れた松を伐採される皆様へ

安曇野市松くい虫補助金のご案内

枯れた松の伐採、処分 補助金額：伐採、処分費の半額（上限 10 万円）

伐採前に申し込みが必要です。

令和8年2月 27日(金)までに以下の書類をご提出ください。

- ☐ 事業計画書
- ☐ 位置図（実施箇所の住宅地図など）
- ☐ 松の配置図（松の場所がわかること）
- ☐ 松の写真（葉の色がわかること）
- ☐ 見積書（処分方法を記載すること）

（☐ 規約の写し または 登記簿）←神社等の法人格のない団体のみ提出

伐採、処分が終わったら報告が必要です。

令和8年3月 13日(金)までに以下の書類をご提出ください。

- ☐ 実績報告書
- ☐ 付表1 伐倒駆除内訳表
- ☐ 伐採松すべての切り株写真、伐採前・伐採後の比較写真
- ☐ 処分方法が確認できる書類
- ☐ 領収書の写し
- ☐ 補助金交付請求書

処分方法には規定があります。

処分方法が確認できる書類をご用意ください。

処分施設へ持ち込む ➡ マニフェスト または 検量表 の写し

破砕 ➡ 破砕中、破砕後 の写真

くん蒸 ➡ シートに包んだ 写真

市が指定する場所へ持ち込む(幹のみ) ➡ 積み込み、荷降ろし の写真

〒399-8281 長野県安曇野市豊科 6000 番地

安曇野市役所 農林部 耕地林務課 林務担当 本庁舎2階 16 番窓口

直通 TEL 0263-71-2432

令和7年度に枯れた松を伐採される皆様へ

安曇野市松くい虫補助金のご案内

よくいただくご質問

誰が申請したらいいですか？

松がある土地の所有者の名前で申請してください。
領収書の宛名や口座名義もすべて土地の所有者にしてください。
提出は、業者等に代行していただいてもかまいません。

自分で伐採してもいいですか？

いいえ。必ず、業者に委託して伐採、処分を行ってください。

伐採前の写真はどのように撮ればいいですか？

以下のような様子がわかるように、伐採するすべての松の写真を撮ってください。

葉の全体が赤くなっている



枯れてから年数が経ち葉が落ちている



〒399-8281 長野県安曇野市豊科 6000 番地

安曇野市役所 農林部 耕地林務課 林務担当 本庁舎2階 16 番窓口
直通 TEL 0263-71-2432